

農業委員会で審議された案件です

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案 件 名	4～11月	12月	1月	2月	3月	令和元年度計
農振法による農用地区域除外申請	0	0	0	0	0	0
農地法第3条許可申請	2	0	0	2	0	4
	0	0	0	0	1	1
農地法第4条許可申請	0	0	0	0	0	0
農地法第5条許可申請	2	0	0	0	0	2
	4	0	0	1	1	6
農用地利用集積計画の決定について	11	2	4	15	3	35
	1	0	1	1	1	4
現況証明願	12	0	0	0	0	12
農地法第3条の3届出書	13	1	1	0	0	15
農地法第18条第6項合意解約通知書	2	0	0	1	1	4
農業者年金に関する申請について	20	2	2	6	2	32
1月 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について						
3月 令和2年度砂川市農業委員会事業計画(案)について						

農政課よりお知らせ

○クマに気を付けてください！！

今年は雪解けが早く、例年より早めにヒグマの目撃情報が発生することが予想されます。

山菜取りや農作業等の際は、ヒグマとの不意の遭遇に十分にご注意ください。

なお、ヒグマを誘引する生ごみ、野菜・果実の廃棄残さ等については、適切な処理を行うよう心がけて下さい。

※QRコードにより、北海道ホームページからヒグマ出没情報が確認できますので、ご利用ください。



○農業用ハウスにおける蜜蜂の盗難被害について

全国の農業用ハウス等で蜜蜂の盗難被害が相次いでいることから、盗難に注意してください。また、被害があった場合には、農政課までご連絡ください。

○地域おこし協力隊(農作業支援)募集中！

農業の発展と担い手不足を解消するため、地域外の貴重な人材を、「地域おこし協力隊」として募集しています。最長3年間の農業研修を兼ねた農作業支援等を行い、新規就農を目指します。

農作業支援等の基本的な活動は下記のとおりです。

基本的活動

- ・農作業支援(技術習得の農業研修も兼ねています)
- ・砂川市の農業をSNSなどを活用してPR
- ・農業技術の習得(農業大学校等での研修受講支援) ※農業関係の副業OK！

報酬等

- ・月額166,000円+期末手当相当額

募集対象

- ・現在、都市地域等(離島、山村、過疎地域等以外)に居住している方
- ・委嘱期間終了後、市内での独立就農により定住する意思がある方
- ・年齢が令和2年4月1日現在で、20歳から概ね40歳までの方など

詳しくは市HPまたは農政課までご連絡ください。

電話番号 54-2121内線(353)

ホームページ <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>

